

令和4年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年12月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 4 年 12 月 16 日 午 前 9 時 00 分 令 和 4 年 12 月 16 日 午 前 9 時 15 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○	学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年12月16日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

日程第3 議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日程第4 議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結について

日程第5 議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第7号）

日程第6 議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第6回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっております。議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたしたいと思っております。

今期12月議会定例会会期5日目の12月13日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結について、議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第7号）歳入全部、歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費のうち総務政策課所管及び町民生活課所管、款3. 民生費のうち町民生活課所管及びこども教育課所管、款4. 衛生費のうち町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費。

以上の付託事件について、12月14日、15日の両日にわたり、5名の出席の下、執行部からの関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、39号議案については賛成多数で議決、他の議案については原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、会期7日目の12月15日、総務常任委員会において江北町B&G海洋センター体育館、江北町テニスコートフェンス、江北小学校体育館、江北町さわやかスポーツセンターの現地状況視察を行いました。

以上、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○西原好文議長

産業厚生常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業厚生常任委員長の報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月13日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第7号）の歳出のうち、款2. 総務費のうち健康福祉課所管及び地域振興課所管、款3. 民生費のうち健康福祉課所管、款4. 衛生費のうち健康福祉課所管及び基盤整備課所管、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、12月14日に、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託議件については、質疑応答を経て、慎重に審査をした結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、15日午前9時30分から現地視察を行いました。

まず、今議会の一般質問の中で議論されていた菖蒲谷ため池の上部にある産廃処分場から流れる土砂について、災害の観点から現場の視察を行いました。現地のため池上流部に堆積している土砂については産廃処分場から流れたものと確認ができ、また、その現場を平野部から見たとき、そのときも産廃処理場から菖蒲谷ため池までの山間部が白く見えることから、その土砂が流れていたのではないかと推測できます。これについて担当課から説明を受け、これまで県及び地元との協議経過等についてまとめられておりますが、ため池の土砂撤去については産業処理業者の責任を明確にして、その業者との交渉を積極的に行っていただきたいと思えます。

次に、麦の播種時期におけるカモの襲来による麦の被害があるとの報告があったことから、八町地区の農地及び水路について視察を行いました。現地ではカモ対策としてマルチシートで作った黒い旗、釣り糸に似たテグス等により、カモ襲来防止策を取ってはあるものの、実際現場を見たときにもカモが集団で麦の芽を食いあさっておりました。これについての対策はなかなか難しいところもあると思えますが、JAとも協議をしながら知恵を絞っていただければと思えます。

また、本町の課題である豪雨時による惣領分地区の排水の問題点については、幹線水路、承水路、また、農道をまたぐヒューム管等について、現地を確認したところでございます。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第39号

○西原好文議長

日程第2. 議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第40号

○西原好文議長

日程第3. 議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第41号

○西原好文議長

日程第4．議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結については原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第42号

○西原好文議長

日程第5．議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第7号)は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第43号

○西原好文議長

日程第6．議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第44号

○西原好文議長

日程第7．議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第45号

○西原好文議長

日程第8．議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題

といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

皆さんに報告いたします。

陳情書が提出されております。内容につきましてはお手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和4年第6回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和4年第6回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時15分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月16日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 江 頭 義 彦

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 井 上 敏 文

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子